

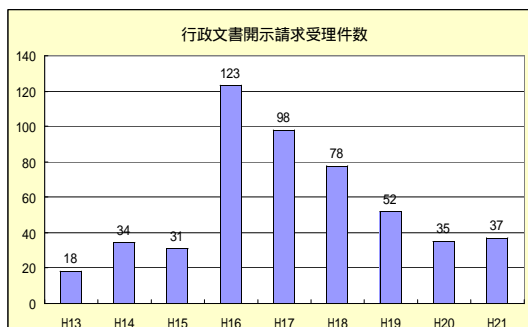
資 料	警察改革 ～ 10年間の検証 ～	平成22年11月 茨城県公安委員会 茨城県警察本部
<p>1 警察改革の経緯</p> <p>平成11年から平成12年にかけて、全国警察で不祥事案が相次いで発生・発覚 平成12年3月、国家公安委員会の求めにより有識者による「警察刷新会議」が発足 平成12年7月、警察刷新会議が国家公安委員会あてに「警察刷新に関する緊急提言」を提出 平成12年8月、国家公安委員会と警察庁が「警察改革要綱」を策定 平成17年12月、国家公安委員会と警察庁が警察改革の5年余の取組みを踏まえ、「警察改革の持続的断行について - 治安と信頼の回復に向けて - 」を策定</p> <p>2 検証の結果</p> <p>(1) 総括</p> <p>警察改革要綱に盛り込まれた施策を実行に移すための条例、規則の改正を始め、新たな制度を定着させるための種々の措置を講じ、現時点においては、そのすべての施策が実施に移されており、個別の施策の達成状況に若干の差異はあるものの、そのほとんどについて、制度や運用が定着したと認められる。</p> <p>しかしながら、透明性の確保、自浄機能の強化、説明責任の徹底といった警察改革の基本的な考え方は、今後の警察行政においても堅持されるべきものであり、今後は、警察改革の個々の施策について、日常的に推進する施策の中で、更なる定着化・深化を図ることを指向する。</p> <p>なお、不祥事案の発生が後を絶たないことは甚だ遺憾であり、今後とも職務意識の高揚を図り、不祥事案の未然防止に一層の努力を傾注し、組織を挙げて、規律の厳正化を追求していく。</p> <p>(2) 治安水準の更なる向上に向けて</p> <p>今後とも、新たな治安情勢に的確に対応しつつ、治安水準の更なる向上を目指すことが必要であり、その際には、過重な業務負担を軽減するための事務の徹底した合理化やシステム化、所要の体制の整備などを進めるとともに、高い志を持ち、使命感にあふれる警察職員により構成される強靱な組織を構築することが必須である。</p> <p>今回の警察改革への取組みの検証結果を一つの契機に、警察改革の原点に常に思いを致しつつ、この10年の間に整備してきた体制・制度を有効に活用し、新たな治安情勢の変化に的確に対応できるよう改善に努めながら、今後も、治安水準の更なる向上を通じて県民の負託にこたえるため全力を尽くしていく。</p>		

3 推進状況

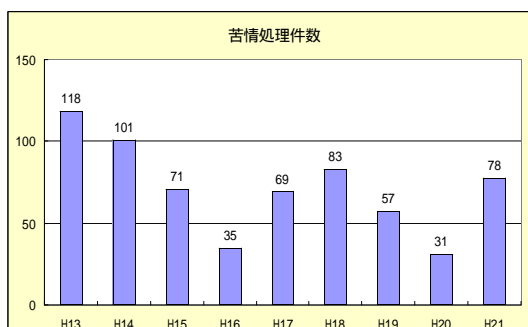
(1) 警察改革要綱(平成12年8月)

ア 警察行政の透明性の確保と自浄機能の強化

県民生活に影響を及ぼす施策等に関連する訓令・通達の公表や懲戒事案の発表基準の明確化等、情報公開を推進



苦情申出制度の創設、データベースシステムの構築による苦情等の処理状況の組織的管理等、警察職員の職務執行に対する苦情の適正な処理を推進

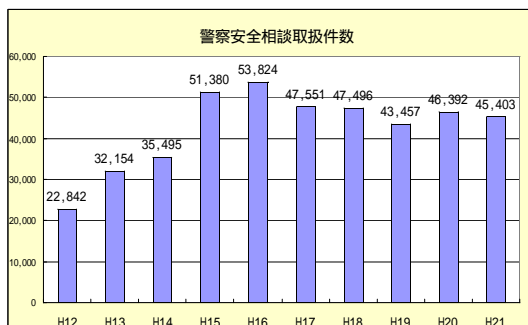


職員に対する身上指導等を組織的に推進

公安委員会の「管理」概念の明確化、全警察署協議会への陪席と意見交換等、公安委員会の管理機能の充実と活性化を推進

イ 「国民のための警察」の確立

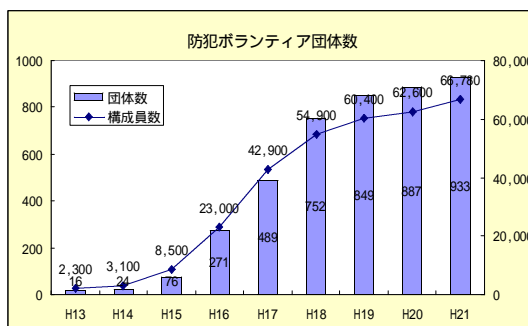
警察安全相談係の設置、告訴・告発の適切な受理及び処理等、県民の要望・意見に誠実に対応



警察署協議会を設置し、協議会からの意見を警察業務に反映

交番・パトカー勤務員の体制強化、交番相談員の増員等、空き交番の解消及びパトロールを強化

関係機関・団体との連携、自主防犯活動の支援、情報の提供等、犯罪のないまちづくりを推進



ストーカー行為・児童虐待等へ対応するための体制を整備

被害者支援係の設置、犯罪被害者給付制度の周知等、被害者支援を推進

ウ 新たな時代の要請にこたえる警察の構築

組織犯罪分析係の設置、サイバー犯罪捜査体制の強化等、暴力団その他の組織犯罪やサイバー犯罪を始めとする各種犯罪対策を強化

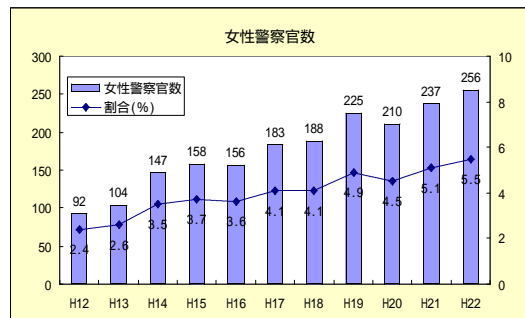
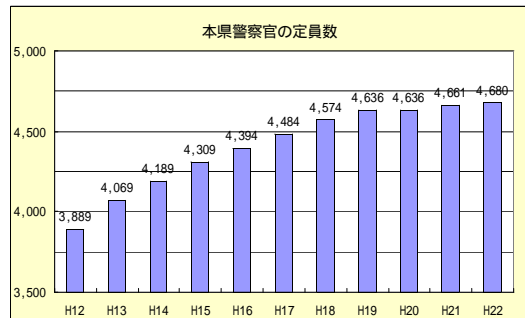
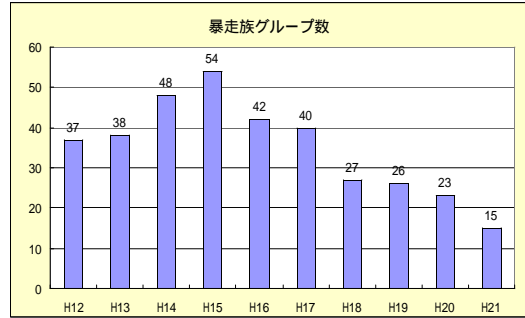
道路交通のIT化、信号機等のバリアフリー化、暴走族対策の強化等、安全かつ快適な交通を確保

エ 警察活動を支える人的基盤の強化

現場を想定した実戦的訓練の実施、実務研究会の開催等、精強な執行力の確保と一人一人の資質を向上させるための教育を充実

管理・デスク部門等を削減し、街頭活動を強化するため、交番・パトカー勤務員等の実働部門の体制強化及び効率性の追求等による業務の合理化と地方警察官の計画的増員を推進

女性警察官の積極的な採用や適正かつ効果的な配置、女性警察官の幹部への登用、茨城県警察次世代育成支援対策特定事業主行動計画の策定等、女性職員の勤務環境等を改善

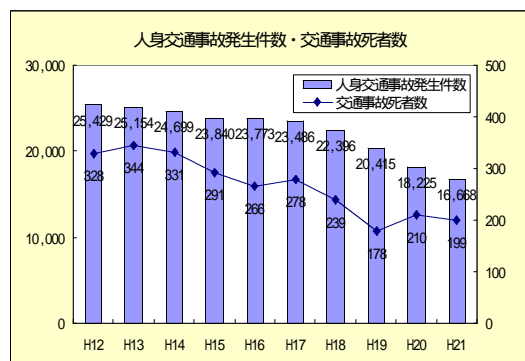
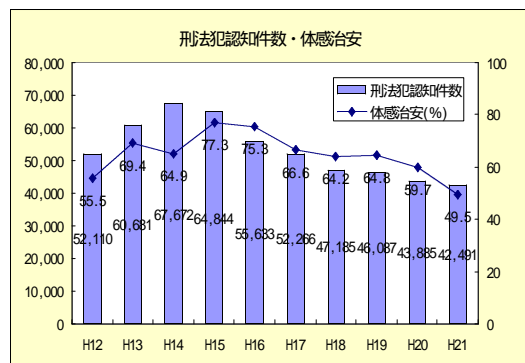


(2) 警察改革の持続的断行(平成17年12月以降)

ア 治安の回復

犯罪抑止総合対策や現場執行力の強化等を推進した結果、刑法犯認知件数は、平成14年の6万7,672件をピークに7年連続で減少し、平成21年には4万2,491件と、ピーク時と比較して37.2%の減少。また、治安の悪化を感じている県民の割合も、平成15年の77.3%をピークに減少し、平成21年には49.5%と、ピーク時と比較して27.8ポイントの減少

交通安全教育、指導取締りの強化、交通安全施設の整備等の総合的な交通事故防止対策を推進した結果、平成21年中の人身交通事故発生件数は1万6,668件、交通事故死者数は199人で、平成12年と比較して発生件数は34.5%、死者数は39.3%の減少



イ 幹部を始めとする職員の意識改革

「民事不介入」についての誤った認識の払拭や告訴・告発、警察安全相談及びストーカー・配偶者からの暴力事案への対応に関する教養を充実

過去の非違事案を題材とした小集団討議等の実施や部外講師を招へいた講話の実施等、職務倫理教養を充実

【部外講師による講話】



ウ 不祥事の防止

一般競争入札の拡充等による会計経理の透明性の確保と会計監査の強化を推進

全警察署に対する総合監察や非違事案の発生状況を踏まえた随時監察を実施

若年者・中年者・熟年者の年代別による非違事案防止のための職務倫理検討会等を実施

【警察署巡視時における本部長訓示】



エ 公安委員会の管理機能の一層の充実強化と警察改革の推進状況の不断の検証

公安委員会の大綱方針として、公安委員会と警察本部の連名による茨城県警察運営重点を策定するとともに、推進結果を検証

監察、会計監査等の実施計画及び実施結果や懲戒処分等関係事案について、定期的に報告を受け、適切な指導、助言を実施

情報公開、警察あて苦情について、事案ごとに処理結果の報告を受け、必要に応じて適時適切な指導、助言を実施

土浦市中村南・荒川沖東地内における連続殺人事件の捜査活動の検証に係る中間報告を求め、その内容に対する意見を検証結果に反映

取調べ中の被疑者逃走事案等の発生を受け、水戸警察署に対する特命監察の実施結果を聴取

警察改革の推進状況について、公安委員会に対する年1回の報告を求め、検証を行うとともに、公安委員会からも活発に提言を実施

【警察学校入校式】



【警察署協議会】



【警察署長会議】

